

令和7年度京都大学公共政策大学院

入学試験問題（一般選抜）

科目名：民法

この表紙の次には、「民法」の試験問題が1ページ、2問ある。

2問とも解答すること。

1問につき、答案用紙1冊を用いて解答すること。

答案用紙ごとに、所定の欄に科目名、問題番号を記入すること。

科目名 民法

以下の問題すべてに解答しなさい。

問題1 Aは、土地「甲」を所有していた。Aは、融資のあっせんをBに依頼したところ、「甲」の名義をBにしておく方が融資を受けやすくなるとの提案を受けたため、Bと通謀して「甲」の売買契約を偽装し、それに基づいてA名義からB名義への所有権移転登記がされた。Bは、Aから預かっていた書類等をAに無断で利用し、Cと通謀して「甲」の売買契約を偽装し、それに基づいてB名義からC名義への所有権移転登記がされた。Cは、Dとの間で「甲」を売却する契約を締結し、DからCへの代金全額の支払と引き換えに、C名義からD名義への所有権移転登記がされた。Dは、Cと「甲」の売買契約を締結した時点で、Cが「甲」の所有者であると信じていた。

以上の事実関係の下で、Aは、Dに対して、前記の所有権移転登記の抹消登記手続を請求することができるか。

問題2 Aは、土地「甲」とその上の建物「乙」を所有していた。「甲」には、Aの所有する石灯籠2基が設置されていた。

Aは、物上保証人として、SのGに対する債務を担保するため「甲」と「乙」に抵当権を設定し、抵当権設定登記がされた。その後、Sが債務を弁済期に弁済しなかったため、Gによる抵当権の実行が避けられない状況となった。

そのような状況の下で、Aは「甲」に設置された石灯籠を友人に譲渡することとした。

Aから連絡を受けたBは、Aのもとを訪れ、石灯籠1基（「 α 」）を50万円でAから買い受ける契約を結び、代金全額の支払と引き換えに「 α 」の引渡しを受けた。Bは、Aから「 α 」の引渡しを受けた時点で、「甲」と「乙」にGの抵当権が設定されていることを知っていた。現在、「 α 」はBの所有する土地に設置されている。

同様にAから連絡を受けたCは、Aのもとを訪れ、石灯籠1基（「 β 」）を50万円でAから買い受ける契約を結んだ。その際、内金として10万円がCからAに支払われるとともに、Cが改めて「 β 」を引取りにくるまでの間、AがCのために引き続き「 β 」を預かしておく旨がAC間で合意された。Cは、Aと「 β 」の売買契約を締結して前記の合意をした時点で、「甲」と「乙」にGの抵当権が設定されていることを知らなかった。「 β 」は、現在も「甲」に設置されたままである。

以上の事実関係の下で、次の各問に解答しなさい。

- (1) Gは、Bに対して、「 α 」を「甲」に戻すよう請求することができるか。
- (2) Gは、Cに対して、「 β 」を「甲」から搬出することの禁止を請求することができるか。